

平成20年度

事業報告書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

| | |
|------------------|----|
| ．平成21年度を迎えるにあたり | 1 |
| ．事業概要 | |
| 1．教育・研究活動における事業 | 2 |
| 2．施設・設備の充実 | 5 |
| 3．財務の状況 | 6 |
| ．学校法人の概要 | |
| 1．教育理念・12の教育信条 | 17 |
| 2．児童・生徒・学生数、教職員数 | 19 |
| 3．組織図 | 20 |
| 4．法人の沿革 | 22 |
| 5．役員 | 24 |

・平成 21 年度を迎えるにあたり

玉川学園 理事長・学長・学園長 小原芳明

日本を始め多くの国では高度情報化が進み、よりユニバーサルな情報が社会を動かすようになってきています。こうした傾向が知識基盤社会を築き上げていくのですが、それはまた子供たちを取り巻く環境の変化を示しています。従って、学校はそれに呼応して新しい取組を行う必要があります。

本学園は創立当時の開拓者精神を受け継いで、新時代が求める教育を切り開いてきました。平成 20 年度は、「オン・デマンド教育」の標語のもと、高等教育、初等中等教育および学術研究の面で、現代社会が教育機関に求めることに応えるべく様々な取組に挑戦してきました。大学においては、学士課程教育の構築に向けた調査・研究、グローバル C O E に採択された新しい脳と心の研究（脳科学）推進、教職大学院の充実、教員養成や一年次教育のさらなる充実にチャレンジしています。K - 12 においては、高大連携を前進させ、K - 16 教育システムを構築しつつあります。また、新学習指導要領を先取りした教育課程の見直し、SSH（スーパーサイエンス・ハイスクール）認定に伴う特別授業の開設、IB の MYP 課程の認定申請などに新たに挑戦しました。

21 世紀日本にとって、より地球的規模で活躍できる人材、すなわち、よりユニバーサルな活動をする人が必要です。そのような人材を養成することが、学校としての、そして大学としての社会に対する責務です。したがって、これからの学士課程では、そのような人材を養成するためのユニバーサルな教育課程を提供することが求められます。そして学士課程に求められるのは卒業生の質保証です。今までのような「一人でも多くの学士を卒業させる」ことから、「少しでも高いクオリティーの人間を輩出する」ことへと、学士課程の責任が大きく変わろうとしています。学部単体の教育から「学士課程教育」に高等教育の活動概念が変化するとともに、その流れは中等教育へも波及します。大学教育はゼロからスタートするのではなく、過去 12 年間の教育の成果を踏まえて行われる活動です。学士課程教育にとって、K - 12 の教育での成果は欠かすことのできないものなのです。大学での教育の成果を高めるためにも、K-12 段階での教育の充実が重要な課題です。それが知識基盤社会の発展ともなるのです。

ユニバーサルな人材を養成することとあわせて、社会が求めているものがあります。どのような時代にあっても、社会は真理の探究を理想とする学問観、正邪善悪を正しく判断する倫理観、生活の中に美しさを求める美意識、人間がおごることなく神への畏敬の念をもつ宗教観、そして生活の手段となる富と健康の六つの価値を必要としています。これら六つを柱とした教育を推進することが、品格のある日本人を育てることであり、日本を魅力ある国にしていくことでもあります。子供たちをこれからの時代を担う人材として育てたいという思いは、草創期からまったく変わっていません。子供たちが創造力豊かに自分で考え、自主的に困難な問題を解決し、自らの道を開拓できる人間に育つことを目指しています。これこそが、これからの日本における教育の基本となるものです。その実践のために平成 20 年度も様々な事業を展開してきました。

・事業概要

1. 教育・研究活動における事業

(1) 大学

教育組織の改組

- a. 高度の専門的な能力と優れた資質を有する小学校教員の養成を行い、またそのための教育・研究を通して地域社会に貢献するために教職大学院を開設しました。
- b. 工学部において、マネジメントサイエンス学科を除く既設の3学科を改組し、機械情報システム学科およびソフトウェアサイエンス学科を設置しました。

教育改革の推進と教育研究活動の充実

- a. 教育改革の推進という観点から、シンポジウム「大学の使命とその責任」をはじめとして、学士課程教育のSDSAおよび大学院改革を掲げており、それらの実現に向けての調査・研究を行いました。
- b. 玉川大学の現状を把握したうえで、将来像を呈示し、改善や改革の提言を行うことを目的に、在学生、大学院生、父母、教職員、卒業生、高等学校教員、企業採用担当者を対象にアンケート調査を実施しました。調査結果は、「玉川大学の現状と将来像に関する調査報告書」として公表しました。
- c. 学術研究所および脳科学研究所の研究拠点としての研究センター棟が完成し、これまで以上に国際水準の研究活動が展開できるようになりました。
- d. 脳科学研究所が中心となって提案していた「社会に生きる心の創成」プログラムが、文部科学省のグローバルCOEに採択されました。このプログラムは、これまでにない新しい脳と心の科学の教育・研究を行うものです。
- e. 自然環境分野で幅広い知識を備え、行動力のある人材を育成するために東京都が創設した「ECO-TOPプログラム」に、農学部生物環境システム学科が私立大学として初めて認定されました。

一年次教育の推進

- a. 平成18年度に「全学生参加型の一年次教育の実践」が文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に選定され、それに伴い毎年、シンポジウムを開催しています。平成20年度は「学士課程教育と一年次教育の役割」をテーマに開催し、学内外に一年次教育の推進を図りました。
- b. 一年次教育国際会議をはじめとする海外での会議に教員を派遣し、研究発表を行いました。

- c. アメリカサウスカロライナ大学付属一年次教育研究機関のディレクターを招聘し、一年次教育に対する第三者評価として本学のプログラムの検証を実施しました。

教員養成の一層の充実

- a. 教員養成の質的向上および教員採用試験合格率向上に向けて、調査・研究を進めました。また、全学教職課程履修学生を対象に教員採用試験に関するアンケート調査を年度末に実施し、改善に向けた課題を抽出しました。
- b. 学術研究所内に教師養成研究センターを設置し、教員養成および教員研修の在り方を中心に研究活動を展開しました。
- c. 教育職員免許法施行規則改正に伴う「教職実践演習」の必修化に伴い、情報収集を行うとともに、科目内容等の検討を実施しました。
- d. 平成 21 年度本格導入となる「教員免許状更新講習」の実施に向けて、通学・通信両課程において準備を進めました。なお、通信教育部においては、本年度、文部科学省からの委託事業として通信学習方式による教員免許状更新予備講習を行いました。

就職に向けての取組

- a. 就職率および有力企業就職率を向上させるため、低学年からの就職観、職業観の醸成を図るとともに、就職実績の質量両面からの数値目標（内定率および就職率）を設定しました。
- b. 前年度実施した学生への「進路・就職指導に関する満足度調査」をもとに、改善に向けた検討を行いました。

(2) K - 1 2

教育改革の推進と教育活動の充実

- a. 高大連携、全人教育の今日的展開、教員研修、学校評価(アンケート調査)・学校関係者評価および一貫教育特色化の 5 項目を重点プランと位置づけ、教育活動を展開しました。
- b. 文部科学省の「新学習指導要領」を精査し、玉川学園に相応しい教育課程を構築し、平成 21 年度に先行実施できるように準備を行いました。
- c. 幼稚部では、1 年生との連携を強化するため、チャレンジプログラム活動（45 分を 42 回実施）を展開し、年長児の成長を検証しました。
- d. 平成 20 年度文部科学省 S S H（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、理数教育の充実・発展に努めました。
- e. S S H 認定に伴う学外の講師等による様々な特別授業や、金融教育研究協

力校としての校外学習を通して、学習に興味関心を持たせ、日々の基本的な学習習慣・生活習慣確立を目指すとともに、探求型学習の重要性を認識させ、「生きる力」の育成に努めました。

- f. 12年生後期に玉川大学の授業を受講させるシステムを平成21年度より実施するために、受講科目や基準等の検討を大学と連携して行いました。

教職員研修の充実

- a. 教員の意識改革を図るため、初任者研修、10年経験者研修、教頭・主任研修、K-12全体研修など各種研修を実施しました。
- b. 玉川大学教職大学院と連携して「教育セミナー at Tamagawa」を開催しました。「教師力・学校力向上を目指して」を本年度のテーマとし、各教員の意識改革を図るとともに、他校の教員との相互研修の良い機会となりました。

国際教育の推進

- a. 国際バカロレア機構（IBO）より、IB-MYPスクールに認定されました。
- b. 国際理解教育として、29プログラム345名を海外（9カ国）に派遣し、22プログラム169名を海外（8カ国）から受け入れました。
- c. 国際交流として音楽交流（吹奏楽／台湾、オーケストラ／オーストラリア）、スポーツ交流（ラグビー／オーストラリア）を行うとともに、ラウンドスクエア国際会議にも生徒を派遣しました。

学校評価

- a. 学校評価をCITAの基準をもとに実施しました。
- b. 学校評価を行うにあたっては、生徒・教員・父母を対象としたアンケート調査を行い、その分析結果を評価に活用しました。
- c. 学校評価の結果をもとに、学校関係者評価を実施しました。
- d. 学校関係者評価も含めた学校評価の結果を報告書にまとめ、年度末に公表しました。

2. 施設・設備の充実

平成 20 年度に実施した施設・設備等の整備状況は以下の通りです。

長期計画に基づく施設整備については、大学新 6 号館校舎の建設や大学 8 号館 吸収式冷凍機取替工事、旧高等部木造校舎解体・舗装工事及び大学 3 号館演劇スタジオ空調設備工事が主なものです。

経常的な施設整備については、大学 8 号館 429・430 教室のソフトウェア工房への改修工事、低学年校舎の LAN 再配線工事、研究管理棟 4・5 階改修工事、第 2 実技・実験棟音楽室改修工事、大学 3 号館 コンピュータ演習室の新設及び改修工事、学内避雷針設置工事、基幹ネットワーク幹線光ファイバ敷設工事、低中学年あんしんグーパス連携 LAN・空管工事等です。

(1) 長期計画に基づく施設整備

- a. 大学新 6 号館建設工事
- b. 大学 8 号館吸収式冷凍機取替工事
- c. 旧高等部木造校舎解体及び舗装工事
- d. 大学 3 号館演劇スタジオ空調設備工事
- e. Tamagawa SkyWalk 建設工事（設計料）
- f. MMRC 建設工事（設計料）
- g. 大学 7 号館改修工事（設計料）他

(2) 経常的な施設整備

- a. 大学 8 号館 429・430 教室のソフトウェア工房への改修工事
- b. 低学年校舎 LAN 再配線工事
- c. 研究管理棟 4・5 階改修工事
- d. 第 2 実技・実験棟音楽室改修工事
- e. 記念体育館ピロティ 全天候型舗装工事
- f. 大学 3 号館 コンピュータ演習室の新設及び改修工事
- g. 農学部第 2 農場境界フェンス及び門扉設置工事他
- h. 学内避雷針設置工事
- i. 基幹ネットワーク幹線光ファイバ敷設工事
- j. 弓道場改修工事
- k. 低・中学年あんしんグーパス連携 LAN・空管工事

(3) 設備の整備

- a. 大学新 6 号館 教育・研究用機器
- b. 大学マルチメディア講義装置一式 4 台
- c. 低・中学年あんしんグーパス連携システム
- d. 大学 証明書自動発行システム一式
- e. 学生情報システム更新に伴う PC 更新他

3. 財務の状況

平成 20 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度は、約 291 億 5 千 3 百万円となりました。主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 158 億 7 千 8 百万円、学費の納入対象学生数は大学が 7,523 人、併設校が 2,907 人、通信教育部が 9,594 人となっています。補助金収入は約 19 億 7 千万円で、内訳は国庫補助金が約 12 億 8 千 2 百万円、地方公共団体補助金が約 6 億 8 千 8 百万円となりました。手数料収入は約 4 億 4 百万円で入学検定料が収入の大部分を占めており、志願者数は大学が 11,888 人、併設校は 1,176 人でした。また、資産売却収入は約 9 億円となりました。

資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、借入金返済支出、施設設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。

主な科目について説明しますと、本務教職員給与、兼務教職員給与、退職金等の支出である人件費支出は約 110 億 1 千万円で、基礎となる専任教職員数は 777 人、兼任教職員数は 103 人となっています。教育研究経費支出は約 42 億 2 千 3 百万円、各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、研究・教育補助費、奨学費、光熱水費、業務委託費、賃借料等が主な支出科目です。学生募集経費、各設置学校全体に係わる経費、法人の運営に必要な諸経費である管理経費支出は約 9 億 9 千 5 百万円となりました。

借入金等返済支出は約 3 億円で、主として建物等の取得に際して日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の返済となっています。

施設関係支出は約 23 億 4 千 3 百万円となりました。大学新 6 号館校舎の建設費と大学 8 号館吸収式冷凍機取替工事が主なものです。設備関係支出は約 11 億 7 百万円で、教育研究用機器備品や図書等の購入費です。

資産運用支出は約 36 億 2 千 4 百万円となりましたが、有価証券の購入及び引当特定資産への繰入れによるものです。

【資金収入の部】

(単位:百万円)

| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|------------|--------|--------|-----|
| 学生生徒等納付金収入 | 15,649 | 15,878 | 229 |
| 手数料収入 | 383 | 404 | 21 |
| 寄付金収入 | 219 | 264 | 45 |
| 補助金収入 | 1,604 | 1,970 | 366 |
| 資産運用収入 | 1,492 | 1,608 | 116 |
| 資産売却収入 | 1,232 | 900 | 332 |
| 事業収入 | 252 | 258 | 6 |
| 雑収入 | 972 | 910 | 62 |
| 前受金収入 | 3,511 | 3,619 | 108 |
| その他の収入 | 3,104 | 2,791 | 313 |
| 資金収入調整勘定 | 4,688 | 4,999 | 311 |
| 前年度繰越支払資金 | 5,550 | 5,550 | 0 |
| 収入の部合計 | 29,280 | 29,153 | 127 |

【資金支出の部】

(単位:百万円)

| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|-----------|--------|--------|-----|
| 人件費支出 | 11,200 | 11,010 | 190 |
| 教育研究経費支出 | 4,246 | 4,223 | 23 |
| 管理経費支出 | 1,064 | 995 | 69 |
| 借入金等利息支出 | 21 | 21 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 300 | 300 | 0 |
| 施設関係支出 | 2,395 | 2,343 | 52 |
| 設備関係支出 | 1,159 | 1,107 | 52 |
| 資産運用支出 | 3,270 | 3,624 | 354 |
| その他の支出 | 717 | 763 | 46 |
| [予備費] | 251 | - | 251 |
| 資金支出調整勘定 | 706 | 861 | 155 |
| 次年度繰越支払資金 | 5,363 | 5,628 | 265 |
| 支出の部合計 | 29,280 | 29,153 | 127 |

(2) 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に当たるものです。帰属収入とは学生生徒等納付金、手数料、補助金等、学校法人に帰属する負債とならない収入です。

今年度は、納付金収入、補助金収入、資産運用収入が増加となったこと等により約 214 億 3 千 1 百万円、予算に対して約 7 億 8 千万円の増となりました。

基本金組入額とは、学校法人がその活動を永続的に維持し、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組み入れた金額です。今年度は約 22 億 4 千万円、旧高等部校舎の除却及び教育研究用機器の除却があったこと等で予算に対して約 7 億 2 千 4 百万円の減となりました。大学新 6 号館の建設および教育・研究用設備等の整備や、安心・安全な学校環境の整備によるものです。

消費収入とは、帰属収入から基本金組入額を控除した金額で、本年度は約 191 億 9 千 1 百万円、予算に対して約 15 億 4 百万円の増となりました。

消費支出とは、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。本年度は、約 182 億 9 百万円、予算に対して約 6 億 2 千 7 百万円の減となりました。

消費収支差額とは、消費収入から消費支出を控除した金額を示し、本年度は約 9 億 8 千 2 百万円の収入超過で、翌年度繰越消費収入超過額は約 2 億 5 千 4 百万円となりました。

【消費収入の部】

(単位:百万円)

| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|-----------------|--------|--------|-------|
| 学 生 生 徒 等 納 付 金 | 15,649 | 15,878 | 229 |
| 手 数 料 | 383 | 404 | 21 |
| 寄 付 金 | 299 | 397 | 98 |
| 補 助 金 | 1,604 | 1,970 | 366 |
| 資 産 運 用 収 入 | 1,492 | 1,608 | 116 |
| 資 産 売 却 差 額 | 0 | 6 | 6 |
| 事 業 収 入 | 252 | 258 | 6 |
| 雑 収 入 | 972 | 910 | 62 |
| 帰 属 収 入 合 計 | 20,651 | 21,431 | 780 |
| 基 本 金 組 入 額 合 計 | 2,964 | 2,240 | 724 |
| 消 費 収 入 の 部 合 計 | 17,687 | 19,191 | 1,504 |

【消費支出の部】

(単位:百万円)

| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
|-------------|--------|--------|-----|
| 人 件 費 | 11,153 | 10,718 | 435 |
| 教育研究経費 | 6,433 | 6,329 | 104 |
| 管理経費 | 1,153 | 1,094 | 59 |
| 借入金等利息 | 21 | 21 | 0 |
| 資産処分差額 | 44 | 43 | 1 |
| 徴収不能額 | 7 | 4 | 3 |
| [予 備 費] | 25 | 0 | 25 |
| 消費支出の部合計 | 18,836 | 18,209 | 627 |
| 当年度消費収支差額 | 1,149 | 982 | - |
| 前年度繰越消費収支差額 | 728 | 728 | - |
| 次年度繰越消費収支差額 | 1,877 | 254 | - |

| | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 帰属収入合計 - 消費支出の部合計 | 1,815 | 3,222 | 1,407 |
|-------------------|-------|-------|-------|

(3) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。平成20年度末の財政状態は、資産約1,155億1千9百万円、負債約132億7千4百万円及び基本金と消費収支差額で約1,022億4千5百万円となっています。

有形固定資産は総額約540億6千7百万円で、前年度に対して約13億4千4百万円の増加となりました。これは施設設備の新規取得(主に大学新6号館建設)と減価償却に伴うものです。その他の固定資産は約538億1千1百万円で前年度に対して約7億7千6百万円の増加となりました。主に有価証券の増加と引当特定資産への繰入れに伴うものです。

流動資産の総額は約76億4千1百万円で、そのうち約56億2千8百万円が現金預金となっています。

負債の総額は約132億7千4百万円で、前年度に対して約8億4千万円の減少となりました。主なものは、退職給与引当金や借入金及び前受金の減少によるものです。退職給与引当金の期末残高約83億5千8百万円は、加入している退職金財団の掛金と交付金との差額を含め、平成20年度末における退職金要支給額の100%に相当する額です。

前受金約36億2千6百万円は、平成21年度入学生の平成20年度内の入金分で、平成21年度に帰属収入に振替えるものです。

【資産の部】

(単位:百万円)

| 科 目 | 20年度 | 19年度 | 増 減 |
|------------|-----------|-----------|-------|
| 固定資産 | 1,078,878 | 1,057,758 | 2,120 |
| 有形固定資産 | 540,067 | 527,223 | 1,344 |
| 土 地 | 12,785 | 12,784 | 1 |
| 建 物 | 29,050 | 26,180 | 2,870 |
| その他の有形固定資産 | 12,232 | 13,759 | 1,527 |
| その他の固定資産 | 53,811 | 53,035 | 776 |
| 各種引当特定資産 | 49,117 | 49,402 | 285 |
| その他の固定資産 | 4,694 | 3,633 | 1,061 |
| 流動資産 | 7,641 | 7,378 | 263 |
| 現 金 預 金 | 5,628 | 5,550 | 78 |
| その他の流動資産 | 2,013 | 1,828 | 185 |
| 合 計 | 1,155,519 | 1,131,366 | 2,383 |

【負債の部】

(単位:百万円)

| 科 目 | 20年度 | 19年度 | 増 減 |
|----------|--------|--------|-----|
| 固定負債 | 8,358 | 8,753 | 395 |
| 長期借入金 | 0 | 103 | 103 |
| 退職給与引当金 | 8,358 | 8,650 | 292 |
| 流動負債 | 4,916 | 5,361 | 445 |
| 前受金 | 3,626 | 4,013 | 387 |
| その他の流動負債 | 1,290 | 1,348 | 58 |
| 負債の部合計 | 13,274 | 14,114 | 840 |

【基本金の部】

(単位:百万円)

| 科 目 | 20年度 | 19年度 | 増 減 |
|---------|---------|--------|-------|
| 第1号基本金 | 97,050 | 94,040 | 3,010 |
| 第2号基本金 | 2,513 | 3,315 | 802 |
| 第3号基本金 | 1,238 | 1,205 | 33 |
| 第4号基本金 | 1,190 | 1,190 | 0 |
| 基本金の部合計 | 101,991 | 99,750 | 2,241 |

【消費収支差額の部】

(単位:百万円)

| 科 目 | 20年度 | 19年度 | 増 減 |
|------------|------|-------|-------|
| 当年度収支超過額 | 982 | 4,263 | 5,245 |
| 前年度繰越収入超過額 | 728 | 3,535 | 4,263 |
| 消費収支差額の部合計 | 254 | 728 | 982 |

(単位:百万円)

| | | | |
|------------------|---------|---------|-------|
| 負債・基本金・消費収支差額の部計 | 115,519 | 113,136 | 2,383 |
|------------------|---------|---------|-------|

(4) 財務指標の推移

消費収支関係財務比率

(単位：%)

| 区 分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|-----------|------|-------|------|
| 人 件 費 比 率 | 50.9 | 72.8 | 50.0 |
| 教育研究経費比率 | 28.6 | 27.8 | 29.5 |
| 管理経費比率 | 5.0 | 5.2 | 5.1 |
| 借入金等利息比率 | 0.2 | 0.2 | 0.1 |
| 消費支出比率 | 84.9 | 106.4 | 85.0 |
| 納付金比率 | 77.6 | 76.5 | 74.1 |
| 寄付金比率 | 2.5 | 1.8 | 1.9 |
| 補助金比率 | 8.7 | 7.8 | 9.2 |
| 基本金組入比率 | 15.9 | 14.2 | 10.5 |

(注) 上記の指標は、帰属収入を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷帰属収入となります。

貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

| 区 分 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|----------|------|-------|-------|
| 固定資産構成比率 | 85.0 | 93.5 | 93.4 |
| 流動資産構成比率 | 15.0 | 6.5 | 6.6 |
| 固 定 比 率 | 93.6 | 106.8 | 105.5 |
| 固定長期適合率 | 89.2 | 98.1 | 97.5 |
| 負 債 比 率 | 10.1 | 14.3 | 13.0 |
| 自己資金構成比率 | 90.8 | 87.5 | 88.5 |
| 基本金比率 | 99.3 | 99.6 | 99.9 |

(注) 上記の指標は、下記の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 自己資金 (基本金 + 消費収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (自己資金 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 自己資金

自己資金構成比率 = 自己資金 ÷ 総資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(5) 経年比較

資金収支三ヵ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 学生生徒等納付金収 | 15,934 | 15,774 | 15,878 |
| 手数料収入 | 461 | 398 | 404 |
| 寄付金収入 | 349 | 246 | 264 |
| 補助金収入 | 1,788 | 1,601 | 1,970 |
| 資産運用収入 | 933 | 1,410 | 1,608 |
| 資産売却収入 | 1,255 | 5,159 | 900 |
| 事業収入 | 225 | 245 | 258 |
| 雑収入 | 670 | 839 | 910 |
| 借入金収入 | | | |
| 前受金収入 | 3,953 | 4,014 | 3,619 |
| その他の収入 | 2,619 | 2,407 | 2,791 |
| 資金収入調整勘定 | 4,797 | 4,749 | 4,999 |
| 前年度繰越支払資金 | 14,150 | 14,818 | 5,550 |
| 収入の部合計 | 37,540 | 42,162 | 29,153 |

(支出の部)

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 人件費支出 | 10,634 | 10,885 | 11,010 |
| 教育研究経費支出 | 3,881 | 3,599 | 4,223 |
| 管理経費支出 | 941 | 980 | 995 |
| 借入金等利息支出 | 50 | 36 | 21 |
| 借入金等返済支出 | 300 | 300 | 300 |
| 施設関係支出 | 2,498 | 3,361 | 2,343 |
| 設備関係支出 | 794 | 458 | 1,107 |
| 資産運用支出 | 3,464 | 17,026 | 3,624 |
| その他の支出 | 867 | 725 | 763 |
| 資金支出調整勘定 | 707 | 758 | 861 |
| 次年度繰越支払資金 | 14,818 | 5,550 | 5,628 |
| 支出の部合計 | 37,540 | 42,162 | 29,153 |

消費収支三ヵ年比較

(消費収入の部)

(単位:百万円)

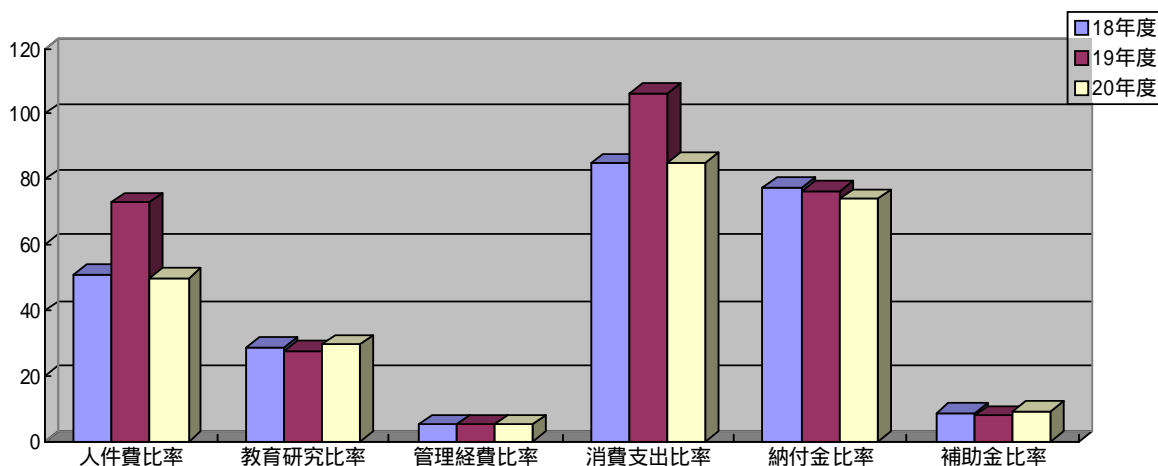
| 科 目 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 学生生徒等納付金 | 15,934 | 15,774 | 15,878 |
| 手数料 | 461 | 398 | 404 |
| 寄付金 | 507 | 365 | 397 |
| 補助金 | 1,788 | 1,601 | 1,970 |
| 資産運用収入 | 933 | 1,410 | 1,608 |
| 資産売却差額 | 9 | 1 | 6 |
| 事業収入 | 225 | 245 | 258 |
| 雑収入 | 670 | 840 | 910 |
| 帰属収入合計 | 20,527 | 20,634 | 21,431 |
| 基本金組入額合計 | 3,259 | 2,939 | 2,240 |
| 消費収入の部合計 | 17,268 | 17,695 | 19,191 |

(消費支出の部)

(単位:百万円)

| 科 目 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 人件費 | 10,457 | 15,027 | 10,718 |
| 教育研究経費 | 5,871 | 5,727 | 6,329 |
| 管理経費 | 1,019 | 1,078 | 1,094 |
| 借入金等利息 | 50 | 36 | 21 |
| 資産処分差額 | 26 | 79 | 43 |
| 徴収不能額 | 6 | 11 | 4 |
| 消費支出の部合計 | 17,429 | 21,958 | 18,209 |
| 当年度収支差額 | 3,098 | 1,324 | 3,222 |
| 当年度消費収支差額 | 161 | 4,263 | 982 |
| 翌年度繰越収入超過額 | 3,535 | | 254 |
| 翌年度繰越支出超過額 | | 728 | |

消費収支比率三ヵ年比較



貸借対照表三ヵ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

| 資 産 | 科 目 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------|----------|---------|---------|---------|
| | 固定資産 | 93,936 | 105,758 | 107,878 |
| | 有形固定資産 | 51,083 | 52,723 | 54,067 |
| | その他の固定資産 | 42,853 | 53,035 | 53,811 |
| | 流動資産 | 16,553 | 7,378 | 7,641 |
| | 合 計 | 110,489 | 113,136 | 115,519 |

(負債・基本金・収支差額の部)

(単位:百万円)

| 負 債 | 科 目 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|--------|-----------------|---------|---------|---------|
| | 固定負債 | 4,911 | 8,753 | 8,358 |
| 流動負債 | 5,232 | 5,361 | 4,916 | |
| | 合 計 | 10,143 | 14,114 | 13,274 |
| | 基本金 | 96,811 | 99,750 | 101,991 |
| | 消費収支差額 | 3,535 | 728 | 254 |
| | 負債・基本金・消費収支差額の部 | 110,489 | 113,136 | 115,519 |

(6) 収益事業部会計

平成20年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行なっています。

出版業

売上は約2億4千9百万円、前年度に対して約2千5百万円、約9.2%の減で、営業損益は約2千1百万円となったが、専任職員の転籍に伴い退職給与引当金の取崩し約2千8百万円により、経常利益は約1千9百万円となっています。

(単位：百万円)

| 支出の部 | | 収入の部 | |
|--------|-------|-------|-------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 商品(期首) | 159.2 | 売上 | 249.3 |
| 製作費 | 123.0 | 編集料収入 | 1.4 |
| 編集費 | 37.0 | 雑収入 | 43.4 |
| 商品(期末) | 157.7 | | |
| 営業費 | 110.6 | | |
| 雑損失 | 2.5 | | |
| 当期利益金 | 19.5 | | |
| 合計 | 294.1 | 合計 | 294.1 |

教育用品小売業

売上は約2億8千5百万円、前年度に対して約8百万円、約3.0%の増となったが、販売費及び一般管理費の増に伴い、当期欠損金は約3百万円となりました。

(単位：百万円)

| 支出の部 | | 収入の部 | |
|--------|-------|-------|-------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 商品(期首) | 46.7 | 売上 | 285.3 |
| 仕入 | 248.0 | 手数料収入 | 5.8 |
| 商品(期末) | 48.1 | 雑収入 | 9.7 |
| 営業費 | 56.9 | | |
| 雑損失 | 0 | | |
| | | 当期欠損金 | 2.7 |
| 合計 | 303.5 | 合計 | 303.5 |

・学校法人の概要

1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが21世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来12の教育信条を掲げています。

12の教育信条

全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という6つの価値の創造を目指した教育を追求している。

個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていくことである。

労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

24時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成20年5月1日現在)

児童・生徒・学生数 人

| | |
|-----------|-------|
| 大学院 | 113 |
| 芸術専攻科 | 2 |
| 文学部 | 1,512 |
| 農学部 | 1,126 |
| 工学部 | 1,028 |
| 経営学部 | 971 |
| 教育学部 | 1,214 |
| 芸術学部 | 1,160 |
| リベラルアーツ学部 | 397 |
| 玉川大学学部 合計 | 7,408 |
| 通信教育部 | 8,050 |
| 玉川学園 12年生 | 296 |
| 玉川学園 11年生 | 325 |
| 玉川学園 10年生 | 319 |
| 玉川学園 9年生 | 258 |
| 玉川学園 8年生 | 281 |
| 玉川学園 7年生 | 256 |
| 玉川学園 6年生 | 162 |
| 玉川学園 5年生 | 157 |
| 玉川学園 4年生 | 146 |
| 玉川学園 3年生 | 185 |
| 玉川学園 2年生 | 168 |
| 玉川学園 1年生 | 180 |
| 幼稚部 | 174 |
| 併設校 合計 | 2,907 |

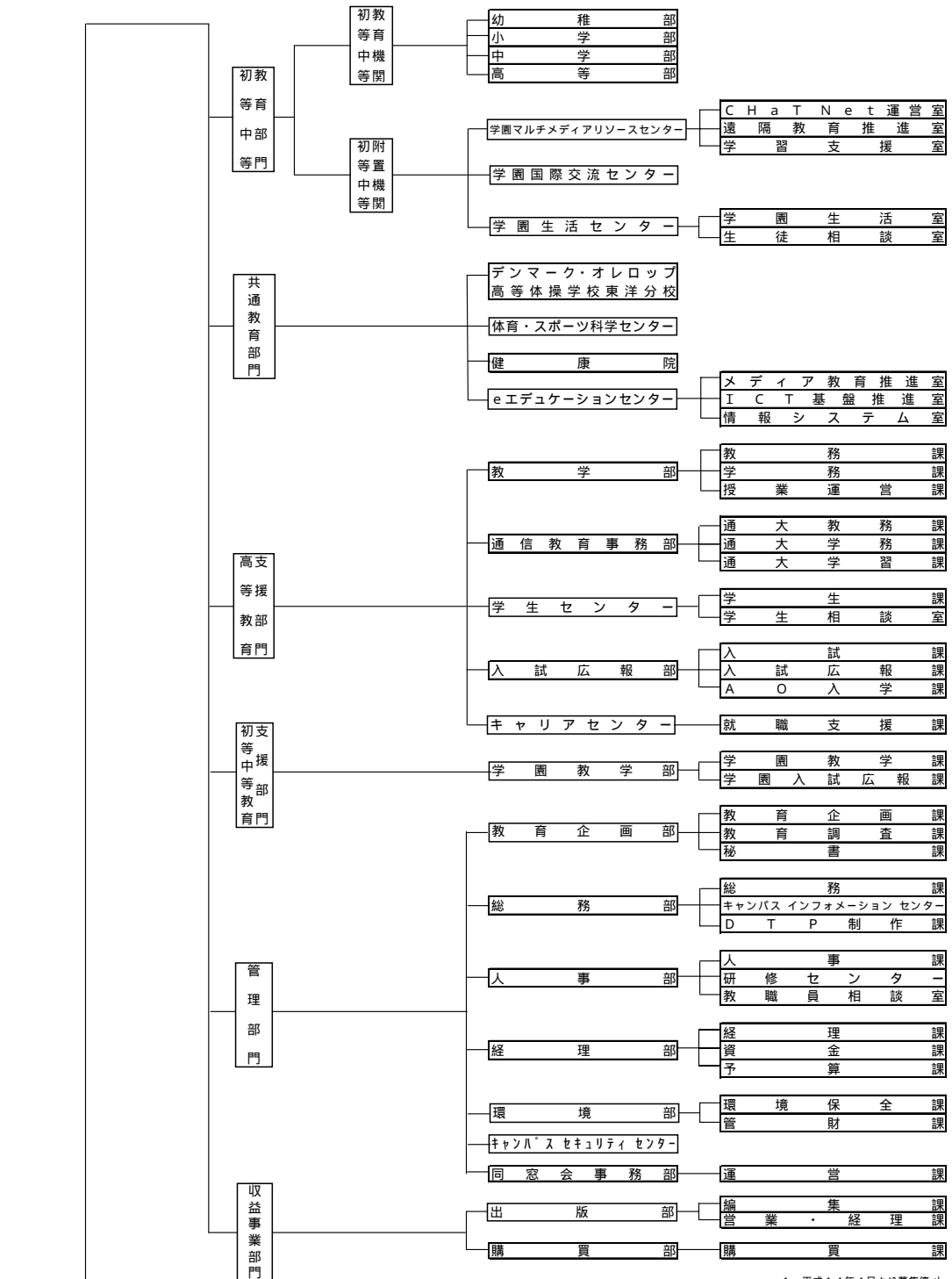
学校教育法の区分による表記

| | |
|--------|-----|
| 後期中等教育 | 940 |
| 前期中等教育 | 795 |
| 初等教育 | 998 |

教職員数(専任) 人

| | |
|--------------|-----|
| 玉川大学教員(嘱託含む) | 333 |
| 玉川学園教員(嘱託含む) | 176 |
| 職員(嘱託含む) | 367 |

(平成20年4月1日現在)



- 1 平成14年4月より募集停止
- 2 平成16年4月より募集停止
- 3 平成17年4月より募集停止
- 4 平成18年4月より募集停止
- 5 平成19年4月より募集停止
- 6 平成20年4月より募集停止

4. 法人の沿革

| | |
|-------------|--|
| 昭和 4 年 3 月 | 小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立 |
| 3 月 | 玉川中学校設置 |
| 5 月 | 玉川学園小学校設置 |
| 昭和 5 年 4 月 | 玉川高等女学校設置 |
| 昭和 14 年 3 月 | 玉川塾（専門部）設置 |
| 昭和 17 年 5 月 | 興亜工業大学（現千葉工業大学）設置 |
| 昭和 20 年 3 月 | 玉川工業専門学校設置 |
| 昭和 22 年 2 月 | 旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置 大学令による旧制最後の設置認可 |
| 4 月 | 新制中学校令による玉川学園中学部設置 |
| 昭和 23 年 3 月 | 玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体） |
| 6 月 | 小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置 |
| 昭和 24 年 2 月 | 新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体） |
| 昭和 25 年 3 月 | 文学部（教育学科）通信教育課程設置 |
| 12 月 | 玉川学園幼稚部設置 |
| 昭和 26 年 2 月 | 財団法人から学校法人に移行 |
| 昭和 37 年 4 月 | 工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設 |
| 昭和 39 年 1 月 | 玉川学園富士高等学校設置（広域通信制） |
| 4 月 | 文学部に芸術学科及び農学部を開設 |
| 昭和 40 年 1 月 | 玉川学園女子短期大学（教養科）設置 |
| 昭和 42 年 4 月 | 大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設 |
| 4 月 | 玉川学園女子短期大学に保育科を開設 |
| 昭和 46 年 4 月 | 大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設 |
| 昭和 47 年 4 月 | 大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設 |
| 4 月 | 大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設 |
| 4 月 | 文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設 |
| 昭和 48 年 4 月 | 大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設 |
| 4 月 | 玉川学園富士高等学校休校 |
| 昭和 49 年 4 月 | 玉川学園高等部に専攻科（1 年課程）を開設 |
| 昭和 52 年 4 月 | 大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設 |
| 昭和 54 年 4 月 | 大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設 芸術専攻科（芸術専攻）開設 |
| 昭和 55 年 3 月 | 玉川学園久志高等学校廃校 |
| 4 月 | 大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設 |
| 昭和 58 年 3 月 | 大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止 |

| | |
|-------------|---|
| 昭和 59 年 4 月 | 玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更 |
| 平成 6 年 4 月 | 玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設 |
| 平成 7 年 4 月 | 大学院工学研究科の電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程) に名称変更 |
| 5 月 | 玉川学園富士高等学校廃校 |
| 平成 13 年 4 月 | 経営学部 (国際経営学科) 開設 |
| 4 月 | 農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更 |
| 平成 14 年 4 月 | 文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設 |
| 4 月 | 教育学部 (教育学科)、芸術学部 (パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科) 及び通信教育部に教育学部教育学科開設 |
| 平成 15 年 4 月 | 文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設 |
| 平成 16 年 3 月 | 玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止 |
| 4 月 | 工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設 |
| 11 月 | 玉川学園女子短期大学を廃止 |
| 平成 17 年 4 月 | 大学院マネジメント研究科 (マネジメント専攻) 修士課程開設 |
| 4 月 | 農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設 |
| 平成 18 年 3 月 | 文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止 |
| 4 月 | 大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科(教育学専攻) 修士課程開設 |
| 4 月 | 文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設 |
| 9 月 | 文学部の外国語学科を廃止 |
| 平成 19 年 3 月 | 大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止 |
| 4 月 | 大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設 |
| 4 月 | リベラルアーツ学部 (リベラルアーツ学科) 開設 |
| 4 月 | 経営学部観光経営学科を開設 |
| 平成 20 年 3 月 | 工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止 |
| 平成 20 年 4 月 | 大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程 (教職大学院) を開設 |
| 4 月 | 工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設 |
| 平成 21 年 3 月 | 大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止 |
| 3 月 | 工学部の情報通信工学科を廃止 |

5 . 役員

(平成20年4月1日現在)

| 役 職 | | 氏 名 |
|-----|-------|-----------|
| 理 事 | 評 議 員 | |
| 理事長 | 評議員 | 小 原 芳 明 |
| 理 事 | 評議員 | 島 川 聖 一 郎 |
| 理 事 | 評議員 | 大 原 征 而 |
| 理 事 | 評議員 | 松 尾 公 司 |
| 理 事 | | 上 野 孝 |
| 理 事 | | 橋 本 一 弘 |
| 理 事 | | 大 須 賀 頼 彦 |
| 監 事 | | 竹 内 彪 衛 |
| 監 事 | | 吉 原 每 文 |
| | 評議員 | 平 田 正 敏 |
| | 評議員 | 蒲 山 輝 男 |
| | 評議員 | 石 橋 哲 成 |
| | 評議員 | 山 崎 真 稔 |
| | 評議員 | 小 川 久 夫 |
| | 評議員 | 佐 々 木 正 己 |
| | 評議員 | 高 橋 貞 雄 |
| | 評議員 | 佐 藤 敏 明 |
| | 評議員 | 山 田 尚 |
| | 評議員 | 森 英 介 |
| | 評議員 | 矢 内 廣 |